内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果(令和4年度実績)

令和5年9月28日 教育研究評議会

■実施規定等

「岩手大学内部質保証に関する実施要項」及び同実施要領に基づく「自己点検・評価のガイドライン」により内部質保証の取組及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価を実施し、教育研究評議会において評価結果を確認することとしている。

■自己点検・評価の確認方法

内部質保証体制の構成組織及び実施責任者がそれぞれ管轄する事項について実施した自己点検・評価の結果に基づき、教育研究評議会において全学的な内部質保証の実施状況を確認する。また、内部質保証に係る改善事項がある場合は、その改善に向けた対応状況をあわせて確認し、必要に応じて当該部局に改善の要請を行う。

■自己点検・評価の結果(全体総括)

各部局等から報告された自己点検・評価の結果について、その判断根拠も含め確認を行い、自己点検・評価がガイドラインに則して実施されていること及び一部の研究科の入学定員未充足を除き設定した評価基準を満たしていることを確認した。

令和4年度の自己点検・評価において各部局等の自己評価がC(基準を満たしていない)であった項目は、昨年度に引き続き大学院の入学定員の未充足(入学定員の0.7倍未満)で、総合科学研究科総合文化学専攻では入学定員の充足率が50%であった。その他にも基準は満たしているものの、総合科学研究科農学専攻で90%、教育学研究科で81%(全和5年4月入学では定員充足を確認済み) 理工学研究科で72%と入学定員を充足で

(令和5年4月入学では定員充足を確認済み)、理工学研究科で72%と入学定員を充足できていない研究科、専攻があることから、大学院の入学定員の充足に向けて内部進学者の獲得や留学生向けの広報等に取り組む必要がある。一方、総合科学研究科地域創生専攻では令和4年度の実入学者(4月入学と10月入学の合算)が定員の133%と定員超過の基準1.3倍を超えており、定員超過が常態化しないよう検討が必要である。

■昨年度の改善を要する事項への対応状況

(1) 大学院の入学定員の未充足について

令和3年度の実入学者が入学定員の0.7倍未満であった総合科学研究科農学専攻(58%)、獣医学研究科(40%)は、令和4年度では総合科学研究科農学専攻が90%、獣医学研究科が100%と充足状況が改善したことを確認した。また、実入学者が入学定員の0.7倍を上回ったものの未充足であった理工学研究科(78%)は、令和4年度の実入学者

においても未充足の状況 (72%) が改善されなかった。しかし、理工学研究科が自己点検・評価の報告に記述したとおり、入学者確保の取組を着実に行っており、入学定員充足に向けた改善の取組として評価できる。

- ■令和3年度の自己点検・評価において今後の検討事項とした点への対応
- (1) 100分14回授業の教育効果の検証について

○自己点検・評価項目7

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。

認証評価基準6-4/分析項目6-4-2

各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること

【令和4年9月29日教育研究評議会報告の一部抜粋】

令和元年度から授業時間・時数を 90 分 15 回から 100 分 14 回としたが、従前の 90 分 15 回授業と比較して教育効果が同等以上であるかの検証が必要。

自己点検・評価項目7に基づき、各学部、研究科等で100分14回授業が従前の90分15回授業と同等の教育効果があるかどうかを個別に点検を行っているが、大学全体として成績評価比率や学生のGPA平均値等のデータに基づく検証を行っていただきたい。

(2) 卒業生(修了生)及びその就職先等への意見聴取の実施について

○自己点検・評価項目 22

卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準6-8/分析項目6-8-4

卒業 (修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業 (修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位 授与方針に則した学習成果が得られていること

○自己点検・評価項目 23

卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に 則した学習成果を確認していること 認証評価基準6-8/分析項目6-8-5

就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【令和4年9月29日教育研究評議会報告の一部抜粋】

前回受審時は改組の完成年度前で卒業生・修了生がいない(総合科学研究科は完成年度 直後のため該当する修了生がいない)ため未実施であったが、改組後の卒業生(修了 生)、就職先等へのアンケート、懇談会、インタビュー等の対応が必要。

令和4年11月に平成31年3月卒業の学部卒業生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施した。教務委員会ではその分析結果を確認のうえ、令和7年度の教養教育改革の検討に活用している。同様に総合科学研究科においても令和3年11月に第一期修了生(平成31年3月修了)及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施し、その分析結果を研究科共通科目や専攻共通科目の充実に向けた検討に活用している。これらの取組は教育課程の検証及び今後の教育課程の改善に資するものとして評価できる。ただ、令和4年度に実施した学部卒業生へのアンケートは旧課程(平成28年度改組前の教育課程)の卒業生対象であったことから、今後は現行課程(改組後)の卒業生及びその就職先を対象とした調査を実施する必要がある。大学院についても総合科学研究科及び教育学研究科では意見聴取の取組を今後も継続すること、理工学研究科、連合農学研究科及び獣医学研究科では現行課程の第一期修了生が修了後3年を経過する令和6年度ないし令和7年度には意見聴取を実施できるように学内の関係部局が連携して準備を進めていただきたい。

■事項ごとの自己点検・評価の概況

教育課程に関する自己点検・評価項目

- ・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定状況(整合性の確認含む)
- 教育課程編成の体系性、授業内容の水準
- ・授業の開講状況
- ・履修指導・学習相談の体制
- ・障害のある学生、留学生、その他支援を必要とする学生への支援の体制
- ・成績評価及び学位論文審査等の基準、成績評価の妥当性の検証
- ・卒業(修了)判定の実施状況
- ・学習成果の確認の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について学部、研究科等で点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

教務委員会が実施した自己点検・評価において、自己点検・評価項目 8 (適切な授業形態、 学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか)の自己評価 をBとしており、教養教育科目のシラバスについて記述に不備があるもの、記述が不十分な ものがある旨の分析結果を報告している。 シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗(良いものと悪いものの差が大きい)は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、教養教育に限らず全学部、全研究科のシラバスにおいても共通の課題と認識している。<u>各学部、研究</u>科においてもシラバスの記述のばらつきを改善していただきたい。

学生の受入に関する自己点検・評価項目

- ・学生受入の方針の策定状況
- ・入学者選抜の方法及び実施体制(公平性の担保を含む)
- ・入学定員の充足状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、一部の研究科、 専攻の入学定員未充足を除いて基準を満たしていることを確認した。

全体総括に記述した通り、大学院の入学者確保に向けた継続的な取組が必要である。

学生支援に関する自己点検・評価項目

- ・学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する 相談・助言体制の整備
- ・学生の課外活動に対する支援
- ・障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活 支援等の体制及び支援の状況
- ・学生に対する経済的支援の状況
- ・留学生への生活支援等を行う体制、支援の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

学生の課外活動に対する支援では、オンラインチャリティーイベント Giving Campaign を令和4年11月に開催した。このイベントは課外活動の情報発信と学生活動に対する寄附 獲得の2つの側面において効果的であり、新たな学生支援のツールとして今後の展開を期待したい。

また、留学生への支援では、新型コロナウイルス感染症による国の水際対策強化により入 国が遅れていた留学生に対して、チューターによるオンラインでの学習サポートや生活相 談を随時行い、来日後の留学生がスムーズに学習、生活を始められるようにした。こうした 取組は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた留学生に対するきめ細かな支援として評 価するとともに、その効果を検証のうえ、今後の留学生向けサポートの充実につなげていた だきたい。

施設・設備に関する自己点検・評価項目

【講義室等施設・設備】

- ・施設・設備の耐震化・老朽改善の状況
- ・キャンパス内の安全・防犯に関する対応
- ・施設・設備のバリアフリー対応
- 自主的学習を含む学習環境の整備

【情報基盤】

・ICT 環境の整備・充実及びセキュリティ管理の状況

【図書】

・図書館おける図書等資料の整備及び活用の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

施設・設備の整備については、老朽化対策、バリアフリー化の進展に加えて、ダイバーシティ推進室と共同で学内の多目的トイレの LGBT 対応改修を進めており、キャンパス環境の改善の取組としても評価したい。

ICT 環境の整備では、情報セキュリティの体制強化とともに教職員の情報セキュリティに対する意識向上・啓発に取り組んでおり、引き続きインシデントの未然防止に取り組んでいただきたい。

■今後の検討事項

(1) 100分14回授業の教育効果の検証について

前述の通り、100分14回授業に変更後の教育効果について指標(データ)を用いて全学的な検証を行っていただきたい。

(2) シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて

前述の通り、シラバスの記述のばらつき (精粗)を改善することが必要である。<u>教養教</u>育のみならず各学部、研究科においても改善に取り組んでいただきたい。

(3) 卒業生(修了生)及びその就職先等への意見聴取の実施について

学部、総合科学研究科、教育学研究科及び連合農学研究科は、卒業生(修了生)及びその就職先等への意見聴取を今後も継続していただきたい。理工学研究科及び獣医学研究科は、令和7年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できるよう学内の関係部局が連携して準備を進めていただきたい。

また、卒業(修了)後、一定年限を経た卒業生(修了生)及びその就職先等からの意見 聴取は、ただ実施するだけではなく、意見聴取の結果を学習成果の確認及び教育課程の改 善、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部、研究科 ともに学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を 図り、意見聴取の内容を検討いただきたい。

【参考】卒業生(修了生)及びその就職先等からの意見聴取の実施状況

学部・研究科	意見聴取の実施状況
学部	平成28年4月改組。令和2年3月に第一期生が卒業。
	改組後の卒業生及びその就職先企業等を対象としたものは令和5
	年度から順次実施予定。
	※令和4年11月に平成31年3月卒業生及びその就職先企業等を対
	象にアンケートを実施。
総合科学研究科	平成29年4月改組。令和3年11月に平成31年3月修了生(第一
	期生)及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。
	令和5年度も実施予定。
教育学研究科	平成 28 年 4 月改組。毎年度、前年度修了生の赴任校へ訪問調査を実
	施。修了2年目以降は年1回、修了生に書面で現況報告の提出を依
	頼。
理工学研究科	平成31年4月改組。令和4年3月に第一期生が修了。令和4年8月
	末時点では意見聴取の具体的な計画なし。
獣医学研究科	平成30年4月に改組。令和4年3月に第一期生が修了。今後、総合
	科学研究科と同様に意見聴取を実施予定。
連合農学研究科	平成30年4月に改組。令和3年3月に第一期生が修了。
	令和4年11月に平成30年度修了生及びその就職先企業等を対象に
	アンケートを実施。改組後の修了生には令和6年度から実施予定。

■教育研究評議会から今後の検討事項への対応を要請する部局・委員会

部局・委員会	教育課程	検討事項
教務委員会、大学院委員会	教養教育及び学士課程	
(教学マネジメントセンター)	修士課程、専門職学位課程	(1), (2), (3)
	及び博士課程	
人文社会科学部点検評価委員会	人文社会科学部	(1), (2), (3)
総合文化学専攻専門委員会	総合科学研究科総合文化学	(1), (2), (3)
	専攻	(1), (2), (3)
教育学部点検評価委員会	教育学部	(1), (2), (3)
教育学研究科自己点検評価委員会	教育学研究科	(1), (2), (3)
理工学部点検評価委員会	理工学部	(1), (2), (3)

	総合科学研究科理工学専攻	(1), (2), (3)
	理工学研究科	(1), (2), (3)
農学部点検評価委員会	農学部	(1), (2), (3)
	総合科学研究科農学専攻	(1), (2), (3)
総合科学研究科運営委員会	総合科学研究科	(1), (2), (3)
地域創生専攻運営会議	総合科学研究科地域創生専	(1), (2), (3)
	攻	(1), (2), (3)
獣医学研究科運営委員会	獣医学研究科	(2), (3)
連合農学研究科点検評価委員会	連合農学研究科	(2), (3)

令和4年度自己点検·評価結果一覧

A:評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B:評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C:評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【教育課程】 学部(学士課程)		学士課程全般/教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部
【自己点検·評価項目】	自己評価		自己評価	判断根拠	自己評価		自己評価	判断根拠	自己評価	
1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 〇月毎の限点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の主義先等社会における版在・潜在一大、学生の学習の目標 ・どのよりな音解放展と上げれば年潔変に、一党規模サモか。 ※1) 直接年度に学校授与方針の点核・評価を行った場合は、学校授与方針の停正の有無にかかわら ・「直接接度を指揮制定に記し、自己手帯をと配してびたい。 ※2) 宣位授与方針を探工に手機会は、模工に至か上報新規を自己程度を介す的転してびたい。 ※3) 新版報表の順、返送の新産のが大型を請すたして記述してごさい。(2A) 時間のこと)。 ※4) 直接・評価を実施しなかった場合は、※3) の直近の停正の状況のみを記入してびたい。	А	会前年3月に選手大学教授委員会において原業認定学 位持年の方針: 以育算課程施、学施の方針に対する 使音時結果を超認した機果、どの学節も大きな修正はなく 特に問題はなかったことを確認した。 (直近の策定・見直しの状況) ・4年能と4年成28年年節収組により策定 ・3費目割に対して30年年の可正があり、令和5年2月 の岩手大学教務委員会で了来された。	A	学位長与の方針について、各プログラムにおいて教育課程 編成・実施の方針とあわせて自己会検を実施し、令和4年度 2月教務委員会で問題ないことを確認した。 儒者 ・平成28年度学部改組により策定 (令和3年2月文賞修正のみ実施)	A	学位接与の方針について、令和6年2月に教育課程順度、実施の方針とおかせて自己自然を発した。李素時代を持て 施の方針とおかせて自己機能を発した。李素時代を持て 不を諸まえ、日初盟、理解」、「題・予期」「技能・表現・不 不を諸まえ、日初盟、理解」、「題・予期」「技能・表現・が 項目別に、各コースにおいて学習目標や学生がどのような。 と参良に付けたど学位を授与するか・等時低に元し、具体的 に記載していることを確認を現等も踏まえ、「探究」との文書につい て、各中等における配載表現等も踏まえ、「探究」との記載に 様正した。 「匿近の東定・児直しの状況」 「匿近の東定・児直しの状況」	A	学位接与方針は、「知識・理機」、「原教・判断」「技能・表現」 「関心・整念・整度の導目に分配、各一本、ごに生命 は当達すべき学習目標を開構に記載し、履修の手引きや ホーム・ジで公表している。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年学都改善により策定(以後変更なし)	A	学位民与の方針について、令和4年8~11月に教育課程編 版・実施の方針とかせて学生の登項目の達成量や自己評 信を参考に、自己点検を実施した。 [直近の策定・見直しの状況] ・平成28年学部改組により策定 ・今和22年1月〜令和3年3月にかけて自己点検を実施し、 DPの一部を修正
2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・表質課程の構成の方針 ・表質課程の構成の方針 ・場質課性に対ける教育・帝国方法に関する方針 ・考音域及の形態の方針 ・当該集を度に教育課程域、実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程域、実施の方針の意味・評価を展している教育・実施の方針の表している。 ※2. 教育課程域、実施の方針を修正した場合(自日の表現をひけ、接近に至った相断理形と自己評価をか了監して行され、 ※2. 教育課程域、実施の方針を修正した場合(自日の表現をひけ、反正に至った相断理形と自己評価をか了監して行され、 ※3. 判断根据の側に、直立の修正の状況を機会として記載してください。(記入明今里のこと) ※3. 判断根据の側に、直立の修正の状況を機会として記載してください。(記入明今里のこと) ※4. 自義後・評価を実施しなかった場合は、※3. の直並の修正の状況のみを記入してください	А	令和5年3月に岩手大字教務委員会において卒業認定・学 位接与の方針:・教育課準編成・実施の方針に対する点 後、持續編奏を認见上結果、どの予告したさ修正はなく 特に問題はなかったことを確認した。 (直近の第2、号重しの状況) - 4字能と中成28年字前改組により策定 - 人文社会科学館はCP内の一部科目もの修正、理工学部 はCP内の文章の予切訂正があり、いずれも希和5年2月の 岩手大学教務委員会で了茶された。	А	教育課程編成・実施の方針について、各プログラムにおいて 学位接与の方針とあわせて自己点除さ実施し、3プログラム では教育の通販に付い有目を開除した。 中度2月教務要負金で確認した。 編者 平成28年度学部改組により策定 令和5年2月修正(科目削除)	A	教育課程編成・実施の方針について、令和5年2月に学位長 与の方針とあわせて自己点体を実施した。教育課程編成「実 販力計出法、「知識・環邦」思考・判断・「技能・実施」を 多に付けるための料目の配置や実施した。 学言派表のが相互の配置や実施の目的を示し、具体 的に配配していることを確認した。 学言派表のが細立の記では、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方針については、「成績評価のガイドライン に配配している。 に記載している。 に記載している。 では、「大学学者、表の情報の方法・各事を明確かつ異体的 に記載している。 に記載している。 では、「大学学者、表の情報の方法・と基準を明確かつ異体的 に記載している。 では、「大学学者、表の情報の方法・と表示を を や 1 年代 2 年代	A	表育課程方針では、すべてのコースで教育課程編成の方針 を明記し、機いで「知識・環境」「思考・判断」「技法・表現」「関 ル・星歌・整度」の項目とは、デセセレラブ的に利けた能力 を解析させるため」に必定なる科目の配置や呼楽の目的を具体 例はご配している。成態評価については、「成績評価のガイ ドライン上を別に定めている。 「選近の策と、更進しの状況」 平成28年字前改植により策定 平成28年字前改植により策定 平成28年字前改植により策定 ・本名目に成績評価に関する特別表示。令和3年2月に4 ンテーンシップの取り扱いに関して「社会体験学書」に使一す の修正。	А	教育課程編成・実施の方針について、令和4年8~11月に 学位接与の方針とあわせて、学生の学位接与の方針の各項 日の達成堂・白上評価を参考に自己点象を実施した。 【直近の策定・另直しの状況】 ・平成28年学期改組により策定 ・令和2年10月~令和3年3月にかけて自己点検を実施し、 CPO一部を停止
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 OPHRONEの MEAN TO THE	А	平成20年学部が側により実定しており、名字部教務委員会 等において、7年表記を"や佐野人の方針」、教育製造 が、実施の方針」の見慮しを行為際に、整合性を確認してい る。 令和4年度は、2つのポリンーの点線にあわせて、「学位授 サ方針の重求状況自己評価チェックリスト」の見慮しを実施 し、整合性を確認した。	А	各プログラムにおいて学位度等力幹さおよび教育算程機成 実施の方針についた直接 詳細を行い、令和4年度2月参務 受員会で整合性が取れていることを確認した。	А	・和5年2月に学位接与の方針及び教育課程成・実施に 対針の自己機を発施し、元れたの対せで発表表生施の 力針の自己機を発施し、元化を対して学務表表地の方針は、 学位接与の方針の目ぼ「知識・当例「28 考報」にある。 一般では、 を表し、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	A		Α	・約489~11月に学位授与の方針及び勢可算整個成「実施の方針の見能と実施し、元化あわせて令和4年11」に農学部総務委員会において整合性の確認を行った。封衛背軽機成「実施の方針は、予使に与っか方が可見(対策・関係・判断)は影像、表現「節心・変表」(態度)に対応さるが変更に、それそれの質質、能力を提供したのの利益を設置・機反している。また、アイフォリオのDF事務が表している。ことを確認した。
4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。 〇評冊の配名 ・カリキュラムマップ、関係モデル、ナンパリング等体系性を確認できる資料があるか。	А	教育課程の構成に関して、料目の開設、シラバス、配当年次 等を随時点核し、教育課程の体系性を確認している。 また、専門教育科目のナンバリングの更新をおこなった。	А	学部ホームページにおいて、1年次から4年次の学びのイメージや、各プログラムにおける年次ごとの魔縁科目の例示 をおこなっている。 また、科目ナンバリングを整備し、ホームページ上で公開して いる。	A	関係の手引きのⅣ22-43ページに科目の分野、標準関係年次(関係順序)を記載し、学生に示している。また、科目ナンパリングルールを決め管理している。	А	全コースにおいて、魔棒の手引きにカリキュラムマップを明示 し、周知している。 合和3年度にナン・パングを全学統一指針に沿って策定し、 令和4年度もアイアンスタントで連用した。	A	学科・コースごとにカリキュラムマップを作成し、履修の手引 さに掲載している。また、全学指針に沿ってナンバリングを行 い、シラバスに掲載して学生へ周知している。
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 の併画の観念 1単位45時間の学音を必要とする科目内容の設定になっているか。	А	ンラバスにおいて、「学位授与の方針」と問題係や授業の目 的、到達自標を示し、授業の内容も各個にどく全 14回)に記 就している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべき ことを搭載し、必要に応じてレポートや整題等も設けるほど「 単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	А	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目 的、到達目標を示し、技業の内容も各部こと(全 14回)に記 起している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にから ことを記載し、必要したのじてレポートや整選等も設けるなど1 単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	А	シラバスにおいて、「学位原与の方針」との関係や授業の目 的、割減目標を示し、技業の内容も各部ことと(全 14回)に記 載している。 京た、投業時間外の学習として、シラバスの各投業回ごとは 必要とされる予書・復言を学生に示しており、必要に応じてレ ボートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な 時間外学習を確保している。	A	1 単位につき45時間相当の学習内等について、学位授与方針との関連性、授業の目的、到達目標とともにシラバスに明記されている。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目 的、割基目標を示し、授業の内容も各回ことで全14回に記 載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ことに な要とされる子音・復置を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど「単位45時間の学習に必要な 時間外学習を確保している。
6. 大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえて指導しているか。 **学士課程は自己評価不要		抜当なし		族当なし		装当なし		抜当なし		蔵当なし
7. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成3年4月から100分と超民業に変更し、講義形式の原 業科目は1回あたり10分、総保業時間では50分便未より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしてい る。	A	平成31年4月から100分14週刊業工変更、議職的北の授業科目は1回あたり10分、総投業時間では50分提来より増加させアケナイジーニング型投業等を設り入れやぐしている。教育効果にかいて、中原の年度を令和元本官の成績問出上をと比較すると、受計階の600以上の成績を修得した動告が1.7%程度上昇しており、同等以上の教育効果が出ている。	A	平成31年4月から100分1年選択業に変更、議議を述の授業共同は 無料目は1回あたり10分、総従業時間では50分後業より増加させ7クティブラーング型投業等を取り入れやそくしている。今和2年度と今和3年の投業所留アンケートの比較では接承への過程を対した。100分1週長末への変更後も十分な教育効果を上げていると確認できる。	A	平成31年4月から100分14届授業に変更、80分15週に比べて50分約時間を増加させている。授業アンケート等でこれ に対する要望や意見は特に奇せられていない。	A	平成31年4月から、90分15週から100分14週に家更して 使来より50分長い授業時間を確保している。授業アンケーI の結果から十分な教育効果を上げていると確認できる。
8. 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生 に対して明示されているか の評価の配金 ・・ラッスに全格目金周目記入されているか。 ・・学生に対して、シラッスを刊行物やウェブサイト号により帰知しているか。	В	ンラバスに関して、全科目全項目記入はされているものの、 部閣内部にはらつきがある。令和5年3月の記手大学教育 委員会及び野業が専門予要負性といて教養教育科目 ラバスの点検結果の報告を行い、今後改善予定である。 シラバスの周知い間しては、アイアンスタントにより、学生に 広く開知している。	А	シラバスに関して、全科目全項目記入されており、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	А	シラバスは全科目全項目記入されており、学生はアイアシス タントウェブシステム)を適じて確認することが出来る。な お、今和5年数からは産業の目の側に、数員の要素の目標 及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても 記載することとし、充実を図っているところである。	А	シラバスは全科目登録されており、ウェブ上で一般にも公開 されている。	А	シラバスは全科目登録されており、アイアシスタントにより、 学生に広く周知している。
9. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当 しているか。		抜当なし	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全て専 任の教員(教授・追教授)が構義を担当している。また、非常 教護師が担当している各目は、保業の内等、成績に関して は専任教員が責任を持って実施している。	A	主要と認める授業特目(多條料目)については、60科目のち 6科目は毎年の教育(3代 複数度)が演奏を担当している。 また、非常動態的が担当している科目を責任者となる等任教 員を置き、科目の中で修得すべき内容や開議が想について 随時授業担当者と相談しながら実施している。	A	・理工学部が開議した料目の影散は307科目であり、そのう ち専任の教責が担当した料目数404科目であった。なお修 利目のうち、非常動画師に依頼した料目数は234科であったが、退職直接の元本学節教員に依頼している場合が多く、 個久的な措置ではない。	A	主要と認める投業科目(6條料目)については、ほぼ全て専 任の教員(報告:准裁性)が編纂を担当している。また。非常 助講師が担当している科目も責任者となる等任教長を置き 科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業 担当者と相談しながら実施している。
10. 大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第 14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合 は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※今土課程は自己評価不要		鉄当なし		該当なし		該当なし		族当なし		鼓当なし

【教育課程】 学部(学士課程)		学士課程全般/教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部
【自己点検・評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価		自己評価	1 判断根拠
11. 履修指導の体制(cxガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学 カ不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	A	第入生用ナリエンテーション動画を作成し、公職した。 装養教育和日においては、リカデール教育として、大学入 学共通テストで基準点に運んなかった者(命合型1、学校建 重型1の入学者の動会はオックスフェードプレースメント トの基準点に選しなかった者)を関修対象とした「英語基礎」 を開講している。	Α	入学時オリエンテーション時のガイダンスや、リメディアル教育として「英語基礎」の開講等を行っている。	А	入学師にアリエンテーションを実施し、履修計画、生活指導 を行っている。さらに早次の前頭はは起間サブーと と行っている。さらに早次の前頭はは起間サブーと とに見いた。 とし、リチディンの構造して、アターデキ島テナルの場合 点が低かった入学学(機震入学者の場合は自己場合の場合 が低かった入学学(機震入学者の場合は自己場合の場合 が低かった人学学(機震入学者の場合は自己場合の場合 が低かった人学学(機震入学者の場合は自己場合の場合 が低かった者)を履修対象とした「英語基礎」の開演等を行っている。	A	すべてのコースが揺任制度を実施している。原任は、成績期 非利に面談を行わなど、個別指導を持っている。特によったと、の の担任は、オリエンテーションに対すり、含電研修、基礎せる の世話など、きめ細かい指導を実施している。	A	入学時のオリエンテーション及び基礎ゼミナールを利用して、魔修指導を行っている。
12. 学習相談の体制(exオフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等)を整備し、前言・支援が行われているか。	A	審責備ではオンパブワーの設定、学生の学びのサポートとして学き女理の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支達を行っている。 また、LMS(WebClass) やケール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	Α	期最偏化にオフィスタワーの設定、学生の学化をサポートと して学を支援の登置、留学会選手を分材に承諾を支 して学を支援の登置、留学会選手を分材に承諾を支 提上してグローバルビレッジにおいてEngish Timeの実施等、 学習相談体制を登回し、別言、支援を行っている。 フラス担任または指導表質がボートフォリオ情導担当として、 学生の関策が以、学移目機、自己な客等を確認し、レス・ 学生の関策が以、学移目機、自己な客等を確認し、レス・ とついては、半期毎に函談を実施し、履修指導を行っている。 。	A	第員備とはオンペスプラーを設定しているほか、WebGaseや ナール等で各単級機関が空からの容智制第に指数 している。また、学生の学びのサポートとして学修支援を対 している。表質規則無数に向け下学習支援しては、表数 支援室が中心となって、教員採用セミナー等を開催している。 もの。	A	全等的な学習支援機能して、学等支援室外間急(平日 はの・17の)を対しており、道際も86を学生の学等相談 に乗っている。対応しているスタッフのうち4人が元型工商級 日本別・理工を手単、体制となっている。大学能とス タップによる「大学能生に相談してみよう」企画なども実施さ イエおり、現末入り背、競技の方法。夏休の過ごし方 研究室選択、進路選択などの相談コーナーも開設されている。 5	A	素質者なのナンススアーの設定や学生の学红のサポート として学教支援室の設置を行い学習相談体制を整備し、助 富・支援を行っている。
13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターン シップ等)を行っているか。	A	数要教育科目においては、「キャリアを考える」「現代の諸問題」などキャリア随連科目を開催している。 学際参門教育に あいても、社会の職業的自立を図るための必要な能力を培う科目を開放している。	A	インターンシップ(令和4年度37名)や、「地域スポーツコー ディネー・米層(令和4年度2名)、健康づけ、過速光管(令和 4年度19名)、北空の職業体験を合け自の実施など、社会 的・職業的自立を図るための数額を行っている。	А	附属教育実践・学校安全学研究開発センターの事業として、 に正小学校、上旬小学校、の学習支援ポランイアが満定を 作っており、学生の学校教物の最も増している。また、1 年次に振興実置、2年次に学校特徴実置、3、4年次に教育教 子の選を全投げている。令和4年後教育実置交換者主義校の 〈734名。	A	理工学部共通科目として社会体験学習を開演している。理 工学部インターンンプ委員会がインター/教育を実施し、報 音楽をとりまとめウェブ公開している。	A	インターンシップ(令和4年度57名)や公衆衛生実践実置(令 和4年度92名)などの創業体験を含む料目を実施している。
14. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に 対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を 行い、関係動局や講義担当教員への配慮の推議のはありま 環境の、メートライののウェーターを配置するなどの支援を 行っている。留学生については、学事支援を含め日常的な援 助を行う(チューター制度)により支達している。	А	廃害のある学生については、学生特別支援運が支援認定を 行い、関係部局や講義担当教員への配慮の技術のほか、学 冒端側、メートライのラウェーターを置置するなどの状態の ドランでは、国学生については、学館支援をあり用常めた様 ドランでは、国学生については、学館支援をあり用常めた様 デラ製造自の対象があります。 学報題自の対象があります。 学報題自の対象があります。 で表別を表して、1年次の表別もの担当を担当して、 を記録のでは、1年代を表別では、 関係を表している学生を単端発見するよう取り組んでいる。 歴を抱えている学生を単端発見するよう取り組んでいる。	A	開審のある学生については、学生特別支援室が支援認定と 行い、関係節制や消費は当成者への配慮の依頼のはか、学 質補助、ゲードナイ等のラエーターを記載するほとか、学 行っている。また教育実習しまかっては、予企業であり、実施で 行っている。また教育実習しまかっている。何様は実施書の予防 や記録な経事等をで成し、支援にかっている。留学生につ いては、学習支援を含め日常的な援助を行うチューター制 度」により支援している。	A	学生特別支援室からの依頼に応じて、適宜支援を実施している。 理学生には国際課の協力のもとにデューター制を実施 している。相学生と学部長の懇談会を美施し、変望絶数に務 めている。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を 行い、関係部局や認義自当教育への距离の技術のほか、学 富樹助、パーチング等のサース・学を推賞するだとがま では、第一学生については、学官支援を含め日常的な援 物を行う「チューター制度」により支援している。
15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き 等で周知を図っている。	Α	成績評価基準を定めており、学生に対しては関格の手引き 等で開始を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き 等で開知を図っている。	A	学期第40条に基づいて成績評価が行われており、評価方法 が科目ごとにシラバスに公開されている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては理様の手引き 等で周知を図っている。
16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	А	数要教育科目については、令和4年6月、令和4年10月の数 要教育専門員会で確認している。 なお、令和4年後の例がこかいては、令和5年6月の教養教 育専門委員会において、大きな問題点がないことを確認した。	А	令和4年度第3回及び第7回の人文社会科学部級務委員会 において、成績評価が級格かつ管理的に行われているか確 認している。	А	令和4年度第4回、第6回学務委員会において、成績評価が 酸格かつ客競的に行われているかを確認している。	А	理工系教育研究基盤センターに教育改善部門を設置し、成 網評価内容をとりまとめ、コースごとに点検している。	А	令和4年11月及び令和5年5月開催の選字部教務委員会 において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確 認している。
17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	議議評価(ニン)、マの開合セセの取り扱い、国界で事合を任こより、学生から成議評価に対する問い。やかせを行っていまい、学生には関修の手引き及びポスター掲示により、制度及び 支付期間を開加している。	Α	議議評価についての開合せ立の取り扱いに関する申合せにより、9、学生から成議評価に対する側、4合かを行っている。 学生には服修の手引き及びポスター掲示により、制度及び 受付期間を開加している。	А	連続評価についての間合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの直接課金に対する間からわせを行ってい ・学生には関修の手引き並びにアイアシスタント及びポスター 掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	機能の手引きに成績部価に興福がある場合に問い合わせて さることが明記されている。	А	成額部価についての間合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの連額額価に対する間い合わせを受け付けている。学生には関係の手引き及びアイアンスタントにより、制度及び受付期間を簡知している。
18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。		該当なし	Α	接手大学学別第28、30、37、46、52条により等素卓風、在学 期間、修得単心、本事の思定について定めている。学生に対 しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	А	接手大学学開第28、30、37、46、52条により帰業専順、在学 期間、毎得単心、本家の意思でしついて変わている。学生に対 しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	学削減20,30,37,46,52条により修業年限、在学期間、修 得報也、本事の認定について定めており、履修の事引き等 で周知している。	А	岩手大学学則第29,30,37,46,52条により修業年限、 在学期間、修善性位、卒業の設定について定めている。学 生へは大学HP、履修の手引き等で周知している。
19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成 果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要		該当なし		鉄当なし		装当なし		該当なし		抜当なし
20. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了) 判定が 実施されているか。 ※親成年度を迎えていない学事・研究科は対象外		該当なし	Α	仕組みとして、人文社会科学部教務委員会において単位管 得状況を確認のよ、人文社会科学部教授会において学位授 う方計支び卒業要件単位の修得状況確認のうえ書議を行っ ている。	А	令和4年度第12回教授会で卒業判定を実施し、在学期間、 単位修権状況を確認している。性能力として、予務委員会等 はたいて単位条列及を確認し、最終的、裁領会において 学位長与方針及び卒業要件単位の修得状況を確認のうえ 蓄施を行っている。	A	令和5年3月3日開催の教授会において、学位授与方針に のっとり厳正に卒業判定を実施した。	А	令和4年度に行われた第254、259、261回教授会で卒業判 定を実施した。 存業判定は、農学部鉄務委員会および農学部選営会議にお いて卒業要件単位の修得状況、在学期間を確認の上、農学 都教授会において審査を行っている。
21. 卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※元素年度を選えていない学覧・研究科は対象が	А	卒業生アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部 分の学生が学位長も方針に関した学習成業が得られている ことが確認できている。	Α	募業生アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部 分の学生が学位長も方針に関した学習成果が得られている ことが確認できている。	А	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、学生が学位授与方針に制した 学習成果を得られていることを確認している。	A	楽美晴アンケートにおいて、「学位得与方針を身に着けるの ドニー分だった」。あるいは「少し思りないところもあったが十分 だった」の回答が、全体329人の9224 V309人)を占めてお り、ほぼ学位接与の方針に剛した学習成業が得られている。	А	辛素時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部 分の学生が学位授与方針に則した学習点果が得られている ことが確認できている。

【教育課程】 学部(学士課程)		学士課程全般/教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部
【自己点検・評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
22. 卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位 授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果 により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和4年1月~12月に平成31年3月卒業生を対象にアンケー・七変期した。 イの結果、学位場の方針に定める複質について、ほとんどの項目で創程度の卒業上が「身に付いた」「ある程度身に付いた」にあるでは、事業が学位時与の方針に別した学習成果を修得できていることが、確認できた。	А	令和4年11月~12月に平成31年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。 ケートを実施した。その職象、平位25年の方針に定める資質について、ほとんどの項目で8時程度の卒業をが身に付いた15を5程度身に付いた12日巻にいることか、全要とが学成界の方針に別した子質及業を修得できていることが確認できた。		・ 春和4年11月~12月に平成31年3月卒業主を対象にアン ケートを実施した。結果の分析等については今後行っていく。		令和4年11月に全学で実施した。令和元年度卒業主・就職 先対象のアンケートについて、令和5年度に確認を行う。		令和4年11月に令和元年度卒業生・就職先を対象にアンケートを実施した。 アンケート結果の分析を令和5年度に実施する。
23. 卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的 及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授 与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和4年11月~12月に平成31年3月卒業生の雇用先を対象 にアンケートを実施した。 その結果、学位時央の方針に定める資質について、ほほと んどの項目で9前以上の事業所が、卒業生が「身に着けている の15名号程度が着けている。12回番にいる。9前等での た項目も、持続可能な其生社会への志向性1883%(「領域 を超えて学節的観測190%であった。このように、不会生 生が雇用先から学位授与方針で定める資質をある程度身に 付けていると節念れていることか、学位授与の方針に則 した学習成果が得られていることを確認できた。	Α	令和4年11月~12月に平成31年3月卒業生の雇用先を対 第にアンケートを実施した。 その総果、学院は今の方針に定める資質について、ほとんど の項目で9割以上の事業所が、卒業生が「身に付けている」 「ある程度身に付けている」に関手でいる。9割を一つが、 項目も、1持続可能な共生社会への志向性」188、9%、(指域 を起た大学院的組織」87、9%であった。このように、条件 年度に付けていると関手である資度をある程度身 に付けていると関手であった。学位民争の方針に 同じたけでいると評価をおていることが、学位民争の方針に 剛儿大学管成業が得られていることを確認できた。		令和4年1月~12月に平成31年3月卒業生の雇用先を対象 にアンケートを実施した。結果の分析等については今後行っていく。		令和4年11月に全学で実施した。令和元年度卒業主・就職 先対象のアンケート について、令和5年度に確認を行う。		令和4年11月に令和元年度卒業生・就職先を対象にアンケートを実施した。 アンケート組集の分析を令和5年度に実施する。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)	「教育課程編 にあ、学さな性授 に、令和4年果に ・令和5結岩果に 発見力、課	こに領すプログラムごとしに年来認定・学位持ちの方針」 破・実施の方針とたたるへいるが、今和4年度はこのから 教育課題方針が学位持ちみおと整合的であるか確認するたっ 方針の重成状況自己詳価チェックリストの見匿しを実施し、特 目はなかったことを確認した。 で実施した客車エアンケー及び電業生の設備先へのアン このいて、参学マネジントセンター内で確認した。各業生や屋 大学に求めることして「コミューターン3を加りの帰収、は を開発を能力の確成しが多かったことから、令和7年度要養教育 いては、実践加料目の再構築を目指すことを再確認した。	る。 ・特別研究! の成績報告 り、厳格で習	よ、複数の教員で指導及び審査を行っている。2月 の際には、評価とともに審査体制が報告されてお 客観的な成績評価が行われている。	施している まえ、令和 (小学校教	「係ら各項目について、前年度に引き続き造切に実。また、岩手県における教員需要や教育課題等も結 4年度末をもって「技術サプコース、家庭サプコース」 育コース及び中学校教育コース」を廃止し、令和5年 校教育コースに「情報教育学サプコース」を新設する	工学部自己	評価書に基づき、令和7年度改組に向けた新しい	の各項目の	万針と教育課程編成・実施の方針について、学生 り達成量や自己評価を参考に点検し、カリキュラム いを修正した。
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載) と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	た。学位授与 かった。今年 方針との関係 検討を行う。	接期に、要要教育书目のシラッパスの記入状況の点接を行っ 方針との関係。到益目線、成結構の敬意について不動が多 度はシラッパス入力要額の改訂を予定している。また、学位皆与 私に関する記述の不備を減らすため、アイアシスタントの改修の					る、少しあ・題ととらえ、	ケートにおいて、「転学部・転学科を考えたことがあ 5」の回答が、ユースによって40分の近くあることを 見い回答が、立力によって40分の方について、根本的な改 改相計画をたてることとした。		

令和4年度自己点検・評価結果一覧 A:評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B:評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C:評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【教育課程】 大学院(修士課程)		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
【自己点検・評価項目】	自己評価	i判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1. 学位授与方針が大学等の目的に期して、具体的かつ明確に定められているか。 〇評価の観点 以下の記述が書まれているか。 ・学生の登越先等社会にも行る顔在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば本業認定し、学位授与方針の修正の有無にか かわらず、成終程実や訓練と手が観し、自己評価を記載してください。 ※2) 学位授与方針を修正し、場合は、修正に至った判断視拠と自己評価を必能してください。 ※3) 判断視拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(紀入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3) の直近の修正の状況のみを記入してください。	А	令和4年月30日開催の第4回地域創生専攻教授会において、今和5年度から助災・まちづくり可クラムのかけキュラムを変更したことに作い、防災・まちづくりブログラムのアイプロマ・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、学位授与方針が大学等の目的に明して、具体的かつ明確に定めていることを確認した。		画者 - 平成29年度研究科改組により策定 - 平成31年度見直しにより修正	A	修了認定:学位授与については、各コースごとに「専門分野の基礎がな知識」、「専門分野の基礎がな知識」では「中の学のでは、 謝」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学修 目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら 学位を授与するのか設定し、記載している。		(直近の策定・見直しの状況) - 平成29年前列40組により策定 - 平成31年4月カリキュラム改正に合わせて学位授 号の方針の見直しを実施した。		平成28年研究科改組により策定
2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針・ ・教育課程に対ける教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針・ が1) 当該体度に対する教育程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施 の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、日己評価を記載してください。 ※2) 教堂職程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改備会む)は、修正に至った判断規模と ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(紀入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3) の直近の修正の状況のみを記入してください。	А	令和4年月30日開催の第4回地域創生専攻教徒 会において、今和5年度から前別、まちづくりプロ グラムのかりキュラムを変更したことに伴い、防災・ まちづくりプログラムのかりキュラム・ポリンーでい まちづくりプログラムのかりキュラム・ポリンーでい ても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育 課知の縁成、教育・学習方法の学習成果のの方針について明確かつ具体的に記載していること を確認した。		曲考 - 平成20年度研究科改組により策定 - 平成31年度見直しにより修正	A	教育課題の職成の方針については、理工学専攻の 教育目的連成のために、専攻の共適格目と今一 スで編成される専門教育科目で教育課程が編成さ れ、さらにそれぞれの科目の目的などについて、 ラバス中に明確かつ具体的に記載している。 教育課程における教育・学体方法に関する方針に ついては、「理工系専門受化」「高度専門職業人の 表成1イパージュンカの離成」「グローバル研究人 材育成したいう人材育成のための教育課程の4つの 柱に対して、どのよび長季や演習等を行うかなど を明確かつ具体的に記載している。 学習成集の特については、「成績評価の ガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準 を明確かつ具体的に記載している。		(區近の策定・見直しの状況) ・平成29年前が組織により策定 ・平成31年4月かりキュラム改正に合わせて教育課 程編成・実施の方針の見直しを実施した。		平成28年研究科改組により策定
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 〇群面の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を 学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 では、 では、 のボリシーの停止の有無にかかわらず、直接結果を判断視影に記載、自己評価を記載してください。 さい。 といった。 といった。 といった。 は、 といった場合は、 といった場合は、 といった場合は、 を合性について自己評価を記載し、 料断根 拠に点検結果を必ず記載してください。	А	令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくリプログラムのディブロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても関直し、変更を楽した。これにあわせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認した。		曲考 - 平成29年度研究科改組により策定 - 平成31年度見直しにより修正	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程 の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力 を学生が獲得できるものとなっているか」を、共選 目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・ 意欲」「態度」と設け、それぞれ対応させる形で方 針を作成しており、整合性を有している。		平成31年4月かリキュラム改正した際に合わせて学 位授与の方針及は教育課程編成・実施の方針の整 合性を確認し、見直しを実施した。		平成28年研究科改組時に、教育課程方針及び学 接与方針の整合性について確認済みである。
4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の程点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	А	設置計画書においてプログラム毎の履修モデルを 定めたおり、教育課程の編成に関い、体系化した。 また、全学教養負金において党定したナンパリングに関するルールに基づき、授業科目に付着を行 い、その結果を生生のボータルサイト「アイアシスタント)のトップページに掲載し、可提化したことによ り、学生はカリキュラムにおける各科目の位置づけ をナンパリングからも施設できるようになり、カリキュ ラムマップと併用により、学修プロセスの確認が容 易化し、学修進改度の可視化が進んだ。	А	総合文化学専攻履修要項に定めたとおり、研究科 共通科目、専攻共通科目及びプログラム科目のパ ウンス、必修科日・選択科目の別、配当年次等、教 育課程力針に基づいて、授業科目を配置しており、 教育課程の編成に関し、体条性を有しているといえ る。 また、科目ナンバリングを整備し大学ホームページ で閲覧できるよう公開している。	Α	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、魔修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。 ナンパリングについては令和3年度に整備を完了した。	А	全学指針に沿ってナンバリングを行っている。		大学院学生便覧P82~83に開設科目及び履修 を明示している。また、履修モデルを作成し、学生 援示している。 なお、科目ナンパリングについても整備している。
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 〇辞師の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	ンラバスにおいて、「学位接与の方針」との関係や 授業の目的、別達目様を示し、授業の内容も各回ご とに記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生が やるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題 等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間 外学習を確保している。	А	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や 推案の目的、別息目標を示し、推案の内部を令回 とに記載している。また、授業時間外の学習として、 シラバスに学生が必った。ととを記載し、必要に応 でしてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の 学習に必要な時間外学習を確保している。	Α	シラバスにおいて、「学位接与の方針」との関係や 授業の目的、影響目標を示し、検索の内容も各回ご と全14回)に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生が 授業の事前事後にするべきことを記載し、必要に応 じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の 学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスで「学位版与の方針」との関係や映業の目的、到達目標を示し、授業の内容も回ごとに記載している。 大きた、授業時間外の学習として、シラバスに学生が やた、授業時間外の学習として、シラバスに学生が 等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間 外学習を確保している。	A	シテバスにおいて、「学位時与の方針」との関係、 投業の目的、別達目標を示し、授業の内容も各区 と(全14回)に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授 回ごとに必要となれる予習・保管を学生に示して、 り、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど は、会談に応じてレポートや課題等も設けるなど ない。 のといるなどのでは、 のといるなどのでは、 のといるなどのでは、 のといるなどの関係を のといるなどのでは、 のといるなとのでは、 のといるなとのでは、 のといるなとのでは、 のといるなとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとの
6. 大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に 関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえ で指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	А	指導体制及び研究題目・研究指導計画について、 入字後、主任指導検責から専攻長に提出することと しており、そこで総統学生の主任・副指導検責 教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあ たることにしている。	Α	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」 を毎年5月現各等政長に提出するようにしており、そ につ当該学生の主任・副指導成員や各負責からの 研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにし ている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」 を毎年5月填学位点検委員会に提出し事攻教授会 で承認を受けることになっている。また、当該学生の 主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を 明記し、研究指導にあたることにしている。	А	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」 を毎年4月頃専攻長に提出するようにしており、そこ で当該学生の生活・副指導製造や各教員からの研 究指導計画を明記し、研究指導にあたることにして いる。		族当なし
7. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。 また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。 けれているか、は15週と集なる授業期間の設定である場合は、同等 以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成い(2019)年4月から100分14週授業に変更し、 講義形式の授業科目は1回あたり10分、影技薬時 間では50分後末より増加さセアウティグラーニング 型授業等を取り入れたウミしている。必要な授業時 間数は確保されており、この変更による教育効果へ の影響はない。	Α	100分14週授業に変更し、議義形式の授業科目は1 回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加さ せている。変則的な授業期間を設定している場合も 同等の学修時間を確保する等、十分な教育効果を あけている。	А	平成31年4号から100分は遷授業に変更し、講義形式の授業料目は1回あたり10分、総授業時間では 近の授業料目は加速セプウライブラーニング型授業 等を取り入れやすくしている。導入から年敬を重ね ており、同等以上の教育効果が出ていると考えられ る。	A	平成31年4月から、80分16選から100分14選換 業に変更し、講義形の授業科目は1回あたり10 分、影検薬時間では80分後末と1増加させアカティ ブラーニング型投業等を取り入れやすくしている。 必要な投業等的数は確保されており、この変更によ る教育効果への影響はない。	A	平成31年4号から100分は週授業に変更し、請義 立の授業科目は1回あたり10分、総授業時間で1 50分従来より増加させアクティグラーニング型授 等を取り入れやすくしている。平成30年度と令和 度の授業解局デンケートの比較においても授業 の満足度は31倍続き良勢であり、100分14週投業 の満足度は31倍続き良勢であり、100分14週投業 を変更後も一分な教育効果を上げていると確認 きる。また、科目の大半かイーム・ティーチング 授業を集態しており、学生間、学生、教員間での 例検討、希察の時間を取りやすくしている。

【教育課程】 大学院(修士課程)		総合科学研究科地域創生専攻	i	総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
【自己点検·評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
8. 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が 学生に対して明示されているか 分群価の製金 ・シラバスに全料目を項目配入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	Α	シラバスに全軒目全項目記入されている。 シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブ システム)により、学生に広く周知している。	А	シラバスについて、全科目全項目記入はされている。シラバスの周知に関しては、アイアンスタント (ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	А	シラバスに関して、全和自全項目記入はされている。シラバスに関し特に指摘があるという報告は上がっていないことから、十分機能していると4間されるが、引き続き改善に向けて委員会で検討を重ねる。シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	А	シラバスは全科目登録されており、アイアシスタント (ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	Α	シラバスは全科目全項目記入されており、アイアシスタントにより学生に広く周知している。 スタントにより学生に広く周知している。 なお、令和5年度からは授業の目的欄に、教員の養 成の目標及び目標達成のための計画との関係・位 置付けについても記載することとし、充実を図ってい るところである。
9. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が 担当しているか。	А	主要上認める授業和目(必修科目)については、主 に専任の教員(教授・教授)が講義を担当してい あ。また、非予助講師が担当している場合も責任者 となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら 行っている。	А	主要と認める授業科目(必修科目)については、お おむね尊任の教員(教授/准教授)が講義を担当し たおり、非常勤講師が担当せるを得ない場合も責 任者となる尊任教員を置き、情報共有等実施しなが ら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほ ぼ全ての科目を専任の教員(教授・准教授)が講義 を担当している。また、非常動議師が担当している 場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実 施しながら行っている。	A	主要と認める授業利目(必修利目)については、主 に専任の飲食(教授・准教授)が講義を担当してい る。また、非常助請師が担当している場合も責任者 となる毎任の教員を置き、情報共有等実施しながら 行っている。	A	主要と認める授業科目(専攻共通科目)10科目は 全て専任教員が担当している。
10. 大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準 第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	Α	岩手大学大学院学剛第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められている。原生からの申し出によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間、イラインを利用して履修指導や授業を実施している。	А	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例 に関する規定がなされている。院生からの申請に よって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用 して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学剛第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則して実施方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	А	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員相談の方え、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。		該当なし
11. 履修指導の体制(exガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	А	入学時にオリエンテーションを実施するほか、アカ デミック英語については、外部機関の英語能力判定 デストにより、英語レベル別クラス分けを行ってい る。	А	入学オリエンテーション時のガイダンスや、複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	А	主1、副2の指導体制を整備し、実際に選出された 指導体制を理工学専攻学位点接委員会で確認して いる。また、入学時力12ンテーション時の力だる ス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を側如 している。	А	複数指導体制による研究指導、指導教員による履 修指導を行っている。	A	入学時オリエンテーション時に履修指導、専門実習 のガイダンスを実施し、学生が専門よする校種、教 科等に合わせて主となる品自製員、兼務教員と、実 務家教員を決め、複数指導体制で学生の指導に当 たっている。
12. 学習相談の体制(ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等)を整備し、助言・支援が行われているか。	А	寮島衛々にオフィスアワーの設定、総合科学研究 44の種数指導体制による主任指導教員及び2名の 副指導教員(近い分野と親分野)による相談・指導 体制を整備している。	А	駅真個々にオフィスアワーの設定、学生の学ばのサ ボートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を 整備し、助言・支援を行っている。	Α	数員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を 行っている。	А	原具個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサ ポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を 登備し、助富・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、学生の相談に 乗っている。また、学生、歌館指導部会による指導 や複数教員で教育研究指導を行うことにより、学生 からの相談に随時対応できる体制をとっている。
13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インター ンシップ等)を行っているか。	А	専攻共通科目としてインターンシップ(地球・国際)、 グローバルコミューケーション、オープンセミナー、ア ウトリーチセミナーなど、社会的・職業的自立を図る ための取相を行っている。	A	ンターンシップやNext STEP事業、Let's びぎん プロジェクト事業の実施等、社会的・職業的自立を 図るための取組を行っている。	А	理工学車攻共運利目としてインターンシップを設置 している。また、関連する科目としてプロジェクト・マ ネジメント演習を設置し、実践力育成を図っている。	А	展学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。	А	在学期間9年間を通して、専門実習を要施しており、 各実習校のほか県教育委員会事務局等の教育行 数機関での実務体験も行っている。 また場遇や曜日には各自の配属実習校での授業実 銭や校務に携わり、現場経験を積んでいる。
14. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	А	障害のある学生については、学生特別支援室が支援返定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮 の依頼のほか、学習補助、ゲートテクや等のエーターを配置するなどの支援を行っている。留学生に ついては、学習支援を含め日常的な援助を行う 「チューター制度」により支援している。	А	障害のある学生については、学生特別支援室が支援整定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ゲード・イグ等のナーターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含めり居今的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	Α	障害のある学生については、学生特別支援室が支援整定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮 の核類のほか、学習補助、ゲートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含めり居今的な援助を行う 「チューター制度」により支援している。	А	障害のある学生については、学生特別支援室が支援整定を行い、関係節局や関義担当教員への配慮 の核類のほか、学習補助、パードイグ等のテューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含めり再かな援助を行う 「チューター制度」により支援している。	Α	該当学生を受け入れた時は、学生特別支援室、学 務課と連携をとり、学部生と同様に必要な学習支援 体制をとっている。
15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	А	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院 学生便覧等で周知を図っている。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対しては 大学院学生便覧で周知を図っている。	А	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の 手引き等で周知を図っている。	А	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院 学生便覧等で周知している。	Α	大学院成績評価基準を定めており、学生に対して大 学院学生便覧等で周知を図っている。
16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	А	地域創生專攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	А	令和4年度第3回及び第6回専攻専門委員会におい て、成績評価比率を確認し、成績評価や単位認定 が厳格かつ客観的に行われていることを確認してい る。	А	授業実施報告書を取りまとめ、理工学専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客報的に行われているか確認している。	А	令和4年10月及び令和5年6月開催の農学専攻学 務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に 行われているか確認している。	А	令和4年度第4回、第8回研究科教授会において、成 練評価が厳格かつ客観的に行われているか確認し ている。
17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	А	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申 合せにより、学生からの成績評価に対する間い合 わせを行っている。学生にはイイアシスタント及びポ スター掲示により、制度及び受付期間を周知してい る。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申 合せにより、学生からの成績評価に対する問い合 わせを行っている。学生によっイアシスタント及びポ スター掲示により、制度及び受付期間を周知してい る。	Α	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申 合せにより、学生からの成績評価に対する問い合 わせを行っている。学生には優修の手引き及びポス ター掲示により、制度及び受付期間を周知してい る。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する中 合せにより、学生からの成績評価に対する問い合 わせを受け付けている。学生には大学院学生便覧 及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を 周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する中 合せにより、学生からの成績評価に対する問い合 わせを行っている。学生には大学院学生便質並び にアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及 び受付期間を周知している。
18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件 を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	А	岩手大学大学院学則第12,13,16,19,21条により 修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定につ いて定めている。学生に対しては大学HP、大学院 学生便覧等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学剛第12、13、19、21条により修業 年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について 定めている。学生に対しては大学ホームページや大 学院学生便覧により周知を行っている。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条(大学院の場合は大学院学則第12、13、19、21条)により修業年 風 在学期間 等12、13、19、21条)により修業年 処 在学期間 修得単位、修了の認定について定 めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き 等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により 修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定につ いて定めている。学生に対しては大学中P・大学院 学生便覧等により周知を行っている。	A	大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在 学期間、修得単位、修了の設定について定めてい る。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等に より周知を行っている。

【教育課程】 大学院(修士課程)		総合科学研究科地域創生専攻	i	総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
【自己点検·評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	А	銀手大学学位規則第6条・16条及び地域創生事攻 規則第17条により、学位第26の選査・競をの選査・研究 定している。また、学位論文書査については、地域 創生専攻修士学位論文書査基準をもとに審査を 行っている。	Α	総合文化学専攻学位論文審査基準をもとに審査を 行っている。		岩手大学学位規則第6条~16条及び理工学専交 規則第18条により、学位論文等の書巻手持を外 定している。また、学位論文書書については、理工 学専攻修士学位論文書登基準をもとに審査を行っ ている。	А	振手大学学位規則第6条~16条及び展学車攻規 開第17年により、学位施学の書書手続きを提 している。また、学位施文書畫については、展学専 攻修士学位施文書査基準をも占に審査を行ってい る。	Α	排手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告 書審査基準をとに需要を行っており、研究者教員 及び実務家教員が理論・実践面双方で研究成果が 得られているか審査を行っている。
20. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了) 判定が実施されているか。 ※実成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	А	地域創生専攻教授会(第43回(令和4年8月30日期 催)及び第47回(令和5年3月3日開催)で、修了判 定を実施している。学位論文の審査及び最終試験 については、主査1名及び副査2名の構成で審査を 行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果 の要皆」に記載している。	Α	令和4年度第4回及び第9回車攻較規会で、修了判 定を実施している。学位論文の審査及び最終試験 については、主査・名及び副査2名の構成で審査を 行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果 の要旨」に記載している。		理工学専攻教授会で、修了判定を実施している。学 位論文の審査及び最終試験については、主査1名 及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は1論 文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載して、 事前資料として配付している。	А	◆和4年度に行った第6回敬授会で、修了判定を 実施した。学位論文の審査及び最終試験について は、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、そ の結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」 に記載している。	Α	令和4年第1回研究科教授会で、修了判定を実施 し、在学期間、単位修得状況、教育実践研究報告 書の審査結果を確認している。
21. 卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象が	А	修了時アンケートの結果から、多くの学生が学位授 与方針に則した学習成果が得られていることが確認 できている。	A	修了生アンケートの結果から、大部分の学生が学 位拠与方針に則した学習成果が得られていることが 確認できている。		毎年実施している授業アンケートの結果及び学位 審査を通じて、お部の少学とが学位接与方針に則 した学習成果が得られていることが確認できてい る。	А	修了時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	Α	修了時アンケートのほか、修了生への訪問調査を 実施し、「敬職大学院での学修の成果・効果等」や 「設任先年の教育研究活動への貢献」等について聴 取しており、またアイフォリオの速度数自己評価で は修了年次後期末に学位提予の対きの資質、能力 が身についていると回答院生全員が回答しているこ とから、学位提与方針に則した学習成果が得られて いることを確認している。
22. 卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	А	学生へのアンケートからは、在学時に学んだ専門知 誰や研究、異分野との交流による視野の拡張やコ ミュケアン37体験が現在の仕事に役に立ってい る等の回答を得ており、大学の目的及び学位持ち 方針に則した学習成果が得られているものと確認で きた。							Α	令和4年9月~12月に、令和3年度修了生及び所 属機関長を対象とした訪問調査を実施した。訪問調 査では修了生から、歌蔵大学院での学習の成果・効 果等小が赴任先での教育研究活動への貢献は ついて聴取し、学位授与方針に即した学習成果が 得られていることを確認している。また聴取内容等 を踏まえ、次年度の実習や指導の充実・改善につな げている。
23. 卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の 目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生、修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学 位授与方針に則した学習成果を確認していること	А	国用先へのアンケートからは、業務に対する誠実からは完全 砂心な態度と、専門的知識を分けられていること を評価する旨の回答を得ており、大学の目的及び 学位接与方針に則した学習成果が得られているも のと確認できた。							Α	令和4年9月~12月に、令和3年度修了生及び所 護機関長を対象とした診問調査を実施した。診問調 査では所属機関表から教育活動の状況(中) 教職 大学院での学習の成果、効果等」、「設任先での教 育研究活動への貢献。等について聴助、学位長与 方針に即した学習成果が得られていることを確認し ている。また聴取内等等を指まえ、次年度の実習や 指導の充実・改善につなげている。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)	のグローバ が困難な状 際学会への	「引き続き2022年度も、地域創生事攻共通科目 ルコミュニケーションについては海外への渡路 沢であったため、代替として、オンラインでの国 参加や海外協定校とのオンライン交流会を単 定することとした。	切に実施し ・令和4年度 科目の担当		研究基盤セニットを表す課程 調査、学生インでは、 でついても、 保証の観点	Nのアンケートを毎年実施・分析しており、か 結果は定期的に公表している。 科目の変更等 教務委員会、点検評価委員会を通じて内部質 から精査しながら対応している。 以上のことか 攻における教育課程は十分に質保証されてい	に実施した。 申合せを改	文の写しを提出することを明記した。	に実施して 論と実践の 的・実践的: 成に努めて 践力の基盤	(係る各項目について、前年度に引き続き適切 いる。また、本研究料では学り教育に関する「理 融合」の理想を掲げ、教職としての高度な専門 力量を確えた高度専門職業人としての教貞の養 さており、その趣旨を一層神出し、特に教育実 でもある「授業力の充実発展」を図るため、令和 の実施に向け、カリキュラム改革に関する検討を
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目 についてか分かるように記載) と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	特筆すべきが	あ なし。								

令和4年度自己点検・評価結果一覧

A:評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B:評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C:評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【教育課程】 大学院(博士課程)		理工学研究科		獣医学研究科	連合農学研究科			
【自己点検・評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 〇評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の学習の目標・ ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にか かわらず、点検結果を判断視拠に認識し、自己評価を記載してださい。 ※2) 学位授与方針を応止して場合は、後では、学位授与方針の修正の有無にか かわらず、点検結果を判断視拠に認識し、自己評価を記載してださい。 ※2) 学位授与方指を施止に場合は、後正定の上判断視拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3) の直近の修正の状況のみを記入してください	А	修了認定・学位授与については、各専攻・分野ごとに「専門分野の基礎的な知識」、専門分野の応用的な知識はなどの項目別に、社会的ニーズや学生の学能目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し、記載している。		平成30年4月学位授与の方針(ディブロマ・ポリシー)策定		見直しを実施していない。 - 平成25年策定 - 平成30年4月改組にあわせて修正		
2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ・※1)当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施 の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断視拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)教育課程編成・実施の方針を定した場合(料目の改集会む)は、修正に至った判断視拠と 自己評価を必ず記載してください。 ※3)判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4)点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください	Α	教育課程の編成の方針については、理工学研究科の教育目的 違成のために、研究科共通科目と各専攻内専門教育科目で教育 課程が編成され、さらにそれぞれの利目の目的などについて、 (シラパス中に)・明確かつ具体的に記載している。 教育課程における教育・学修方法に関する方針については、「学 術的思考力」が研究流行が「コミューケーションカ」「研究成果発信 カ」という4つの能力を有する人材育成のための教育課程を、ど のような授業や演習等を通じて実施するかなどを明確かつ具体的 に記載している。 学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を 定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。		平成30年4月教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ ポリシー)策定		見直しを実施していない。 - 平成25年策定 - 平成30年4月改組にあわせて修正		
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 の評価の観点 教育課程の構成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を 学生が獲得できるわらなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1)教育課程構成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つ のポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結整を判断根拠に記載し、自己評価を記載してくだ さい。 ※2)2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根 拠に点検結果を必ず記載してください。	А	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が開待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目(「知識・理解」「思考・判断」「技術 現J「関心・意欲」「態度」」を設け、それぞれ対応させる形で方針を 作成しており、整合性を有している。		平成30年4月教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)策定		見直しを実施していない。 ・平成26年策定 ・平成26年東定 ・平成30年4月改組時にあわせて、教育課程方針、学位授与方針を修正し、整合性も確認している。		
4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。 〇評価の規点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	Α	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有している。 ナンバリングについては、令和3年度に設定済みである。	А	共同獣医学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めている。また、授業科目にナンバリングを付しており教育課程の編成に関し、体系性を有している。	А	入学時オリエンテーションで示している「修了(学位取得)までの標準的なスケジュール」、履修の手引きP12-P17の教育課程表のとおり、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。また、科目のナンパリング付与をおこない、令和4年度から使用している。		
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 〇評価の親点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	Α	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、 到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載してい る。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを 記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時 間の学習に必要な時間外学習を確保している。	Α	シラパスにおいて、授業のテーマ及び到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、必要に応じてレポートや 課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	А	シラバスとHPにおいて、授業の目的を示し、授業の内容も各回ご とに記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを 記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。		
6. 大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に 関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで 指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	Α	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃 学位点検委員会に提出し専攻教授会で承認を受けるとしてなって いる。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指 導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	А	研究題目及び指導教員届、履修届による研究指導計画を 毎年5月頃の連営委員会で審議し承認を受けることになっ ている。また、共同獣医学専攻における指導教員の選定 に関する申合せにより、3名体制での研究指導と、副指 導教員2名のうち1名は主指導教員と異なる大学の教員を 充てることとしている。	А	「研究題目・研究指導計画届」を毎年4月末までに研究科長(事務 室)に提出するようにしており、そこで当該学生の主指導教員と副 指導教員から研究指導計画を明記し、研究指導にあたの研究指導が自己 にしている。また、副指導教員2名のうち1名は主指導教員と異なる 大学の教員を充てることとしている。		
7. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	Α	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。教育効果については、授業アンケートの結果には特に問題点は指摘されておらず、学修上への悪影響も確認されていないことから、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	Α	獣医学研究科においては、90分×15週にわたる授業時間を確保している。	Α	令和4年度から実施している研究力向上セミナーについては、 100分×14週分の時間数を確保し、その他の授業については9 0分×15週分の時間数を確保している。		
8. 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が 学生に対して明示されているか 〇評価の規点 ・・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	А	授業実施状況を毎年調査することで、適切な実施状況が確認されている。シラバスについては、入力が義務化され、また入力作業もシステムに、簡素化され、シラバスについては問題点が解消されたと考える。シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。懸案であった学生からの要望等のフィードバックは、WEBCLASS等フィードバックシステムの利活用が教員同士で共有されることで改善された。	А	シラパスに関して、全科目全項目記入されている。シラパスの周知に関しては、獣医学研究科HPにより周知している。	А	シラバスに関して、記載様式(内容)の統一をしており、冊子体の 配布及び連大HPで周知している。		

【教育課程】 大学院(博士課程)		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科			
【自己点検·評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠			
9. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	А	各専攻の主要科目については、全ての科目を専任の教員(教授- 推教授)が講義を担当している。また、研究科共通科目について は非常動調節が担当している場合もあるが、責任者となる専任教 員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	А	主要と認める授業科目[必修科目]については、専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。	Α	岩手連大で開講している講義は、各構成大学の常勤の教員が担当している。			
10. 大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準 第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場 合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	А	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	А	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	Α	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規 定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談の うえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。令和4年 度に十四条特例が適用された連大学生は6名である。			
11. 履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎 学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	А	主1、副2の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学事攻学位点検委員会で確認している。また、入学時オリエンテーシュシ時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	А	複数指導体制による主指導教員及び2名の副指導教員に よる相談・指導体制を整備している。	Α	入学時に連合農学研究科オリエンテーションを実施している。 主指導教員が履修指導等を行い、副指導教員2名(うち1名は他 の構成大学の教員)と共に複数指導体制で研究指導を行っている。			
12. 学習相談の体制(ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習 相談等)を整備し、助言・支援が行われているか。	А	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	А	教員個々にオフィスアワーの設定等、学習相談体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定している。 大学院学生便覧に指導教員のメールアドレスを掲載し、授業案 内、履修案内及び研究指導等、メールを活用した学生の学習支 接を行っている。			
13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	А	理工学研究科共通科目としてインターンシップを設置している。また、関連する科目としてグローバルキャリアデザインを設置し、 キャリア形成に必要な学びの場を提供している。	А	獣医衛生科学学外演習(農研機構)及び獣医臨床医科学学外演習(日本中央競馬会)等を設定している。現場での 業務に参加することでコミューケーションカ、技術、思考能 力を研鑚するとともに獣医学研究者としての責任を学び、 リーダーとなる高度な研究能力を形成することを目的とし ている。	Α	研究科共通科目として、「研究インターンシップ」を設定している。 研究の最先端の職場において、取り組んでいる研究テーマの説 財を受け、研究の一部を分担しながら自身の研究に対する視野な 広げることを目的としている、(主な実施機関・東北農業研究セン ター、岩手生物工学研究センター、青森県産業技術センター、カナ ダ・サスカチュワン大学)			
14. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生 に対する支援を行う体制を整備しているか。	А	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	А	学生特別支援室、チューター制度を整備している。	Α	学生に配付するシラバス、履修の手引きを日英併記としている。 留学生からの問い合わせに対しても、特任准教授、事務職員が 英語で応じている。 障害のある学生については、学生特別支援室が障害設定を行 い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補 助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行ってい る。			
15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	А	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で 周知を図っている。	А	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せに より、学生からの成績評価に対する問い合わせを行ってい る。学生には大学院学生便覧により周知している。	Α	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で 周知を図っている。			
16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われて いることを組織的に確認しているか。	А	共通科目の実施状況については毎年調査を行い、令和3年度に は理工学研究科教務委員会として、2年分の報告書を作成すると ともに、委員会内で成績評価が厳格かつ客観的に行われている かを確認している。	А	令和4年6月開催の獣医学研究科運営委員会において、 成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われている か確認している。	Α	令和4年7月開催の代議員会において、成績評価が厳格かつ客 観的に行われているか確認している。			
17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	А	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、 学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生に は履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周 知している。	А	大学院学生便覧(科目履修に当たって成績評価に異議が ある場合の問い合わせ)	Α	成績評価についての間合せの取り扱いに関する申合せにより、 学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。			
18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件 を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	А	岩手大学学則第29、30、37、46、52条(大学院の場合は大学院 学則第12、13、19、21条)により修業年限、在学期間、修得単位、 修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修 の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則(第12、13、19、21条)、大学院学生 便覧等で周知	Α	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては 大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。			
19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	А	岩手大学学位規則第6条~16条及び理工学研究科規則第18条 により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論 文審査については、理工学研究科博士学位論文審査基準をもと に審査を行っている。	А	獣医学研究科においては、「研究科における学位論文に 関する確認」および「学位論文の基礎となる学術論文の基 準」として、学位審査基準を明確に規定している。	Α	岩手大学学位規則第6条~16条、連合農学科規則第16条、連合 農学研究科の学位論文審査等に関する細則により、学位論文等 の審査手続き起規定している。また、学位施文審査については、 連合農学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行ってい る。			
20. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了) 判 定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学弟・研究科は対象外	А	研究科教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及 び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を 行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記 載して、教授会の審議資料として事前に公開している。	А	令和4年9月及び令和5年3月の獣医学研究科教授会で 修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験 については、主査1名及び副査4名の構成で審査を行い、 その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記 載している。	Α	令和4年9月、令和5年2月の研究科教授会で、修了判定を実施 している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及 び副査3名以上の構成で審査を行い、その結果は「学位論文書 室の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」に記載してい る。また、論文審査員4名は、3構成大学から各1名以上選出する こととしている。			

【教育課程】 大学院(博士課程)		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科
【自己点検·評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
21. 卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を迎えていない学師・研究科は対象外	А	理工学研究科が完成年度を迎えることから、理工学研究科教務 委員会は「岩手大学理工学研究科における教育課程の自己点 検と実施した。その中には修了予定者からの意見聴取も含まれ ている。自己点検の結果から、研究科が定めた目標を十分に達 成していることを確認した。	А	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。 。	А	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に則 した学習成果が得られていることが確認できている。
22. 卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び 学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の 結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認している こと					А	令和4年11月に平成30年度中に修了した日本人及び日本で就限 している外国人を対象にアンケートを実施し、修了生から学位長 与の方針に則した能力を身につけているという回答を得られたこ とから、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得ら れていることが確認できた。
23. 卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること					А	令和4年11月に平成30年度中に修了した日本人及び日本で就限 している外国人の就職先を対象にアンケートを実施し、企業等か らも修了生が学位授与の方針に則した能力を身につけているとい う評価を得られたことから、就職先の評価としても学位授与の方 針に則した学習成果が得られていることを確認できた。
	ら、教育課 及び学生へ えることから 成している。	程の体系性の維持、教育内容の点検、実施状況調査、教員。のアンケートを実施・分析している。さらに、完成年度を迎 のアンケートを実施・分析している。さらに、完成午度を迎 ら、教育課程の自己点検を実施し、所期の目標を十分に達 ことを確認した。以上のことから、理工学研究科における教	て、webによ て確認し、改 善の上実施	東京農工大学教育企画専門委員会及び代議員会においるオンライン講義、学位論文審査会等の現状と課題につい、書方法等の検討を行った。学位論文審査会については改した。学外実習実施機関との学外実習の再開に向けての 売き行っている。	実施した修	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてかかかるように記載) と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。						

【学生の受入】(学部(学士課程)・大学院(修士課程))

		学部(学士課程)		総合科学研究科地域創生専攻	彩	総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
【自己点検·評価項目】	自己評価		自己評価		自己評価		自己評		自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1. 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。 の評価の概点 以下の記述が明確かつ具体的に記述されているか。 「求める学生像」に、入字前に字間、「おくこさが明待される内容 ・小学者選抜の基本方針に、どのような評価がませ、世間で行うか。 ※)はからから、大きをは、一般では、一般では、一般では、 ※目があった。「本機を持ち、「本機をは、 ※目があった。「本機をは、 ※2)学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断複概と自己評価を必ず起載して (※2)学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断複概と自己評価を必ず起載して (※3)当該年度に点体、特部を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己 評価の記載は不要ですが、判断機の側面、直弦の修正の状況を備考として記載してくださ い、(記入例(直述の策定・~1を参照のこと)	А	学生受入方針において「人学者に求める 資質「求める学生像」」「人学和選集の 表本方針」を写自建て、人子や選集板の 基本方針」を可目建て、人子や選集板の 基本方針」を可目建て、人子や主要が の異体的に記載していることを確認すると もに、令和の年度人学者選抜の受入方針を 見直し、人文社会科学館の学校推薦型選板 における人間文化課程の選択区分別の選 技を廃止上課程全体で同一の選抜に変け 作せて、令和7年度入学者から新学習指 導要領に対応した入学者選抜ので入方針を見直 し、全学部で大学、学学共選テスト利用教科 科目に特徴を加することにした。 理工学部においては、総合型選抜肛を廃 止するとともに、一般選技師期後期日程に おける「主体性・創造性・協働性」は期表書 での評価に変更し「主体性・協働性」は期表書 での評価に変更し「主体性・協働性」は明ま書 自己評価」の試験を廃止することにした。		東める学生像」及び「入学者選抜の基本 方針と専用さしている。 当該年度には見直しを行っていない。 (傷者) 直近では、平成31年2月に「入学者選抜財 験の検査方法と計画要素」の表を追加す る見直しを行った。また、令和4年度入扱 から、社会人向け大学院教育プログラム として、地域制生専攻地域・コミュニティデ ザインコース防災・まちづくりプログラムに おいて1年割一一スを設置し、令和2年4月 に2名入学、令和4年4月に1名入学した。	A	会和4年度にアドミッション・ポリシーの見 起と有い、今和5年度に実施する会和6 年度、学の入学者選抜からの適用を予 定している。 具体的には、外国人留学生選抜(学生を 流旋定校対象)の廃止に伴い、入学者選 救の基本方針、対の基本方針、 検査方法と評価要素の該当箇所を制除し た。	А	学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」人学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建て、財産に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。 平成31年2月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」を期待して以降、修正していない。		(直近の策定・見直しの状況) 参和4年3月に選抜方法の変更とあわせて学生受入の方針を見直し、令和4年10月入学及び令和5年4月入学以降の入試から適用している。	A	学生受入方針の内容については、研究料 運営委員会で確認の上、現行の内容で間 題がないと判断したことから、現時点で見 匿し・修正の予定は無い。 【参考】 現行のアドミッションポリシーは、平成31 年2月19日開催の研究科教授会で審議・ 万承の上、後期のものをより詳細な記載 内容に改正したもの。当該ポリシーは20 20年度年度大蔵(2019年度美施)から 適用しており、以後、改正は行っていな い。
2. 学生受入方針(に沿って、受入方法(入学者選抜の方法)を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。 は)貯備生度に実施した対応が戻について認入していたかい。 特別年度の自己直接・特価の考慮も、特別年度中に実施した人員の状況(令和5年4月 人学及び令和4年10月入学)について記載してください。	Α	入学者選抜の区分(総合型選抜、学校推 無型選抜、一般選抜等)ごに全学入該委 員会(不確認の)え、募集要項及び実施要領 を作成した。 また、各学部においては、実施要領に基づ き、実施体制及び警備体制を作成し実施し た。	A	地域前性事故の入学者要入の方針(アドシッ ション・ポリシー)に基づき、大学者選技を実施 している。 実施体制については、地域創生事攻入試委員 会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者 となる実施本部を設置し、組織的に実施してい る。 試験内容については、学生募集要項で公開 し、複数の試験監督者が試験を行い、公平性 を担保している。	A	学生受入方針に基づき、総合文化学専取専門 受負金で審議・決定の上、入試を実施してい る。 実体体制については、専攻長が試験実施責任 者となる実施本部を設置し、組織的に実施して いる。 試験内容については、募集更享収検査内容を 公開、面限については、被数の面接負が行 い、公平性を担保している。	А	学生受入方針に基づき、大学院入試支員会お 近代表表を譲収書籍、決定の上、入試を実 施している。 実施体制については、「令和5年度理工学専攻 天強体制については、「令和5年度理工学専攻 大学者選抜実施体制・等を作成し、組織的に 実施している。面接、フ レゼンデーンジャ等については、複数の面接員 が行い、公平性を担保している。	A	無学事攻の入学者受入の方針(アド シツュン・ポリンー)に基づき、入学者 選抜を実施している。 実施体制については、農学専攻運営 が実施責任者となる実施本部を設置 し、組織的に実施している。 学生募集要項で試験内容等を公表し、 複数の教員で口頭試問を行うなど、公 平性を招保している。	A	アドミッションポリシーに則した受人方法に 基づ実施体制について、研究科運営委 員会において審議の上で作成して試験を 実施し、また研究料長を実施責任者とす る試験場本部を設置する等、組織的に公 正な入試を実施している。試験内容につ いては募集要項で公開し、華記試験及び 口頭試問の採点は複数の教員が担当す ることで公平性を担保している。
3. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 (※10、7倍未満,又は1・3倍以上)を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。) ※第入学者数については、令和4年度の自己点除。評価の場合は、令和4年4月入学者(大学校の場合は全和4年4月入学合和4年10月入学の入学者の人数を合案する。)の状況を記入して代され、 (例)令和4年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者6名の場合は計20名となる。		※令和3年度自己点検・評価で報告済み 令和4年4月大学の定員分足率 人社102.5%、教育105.0%、理工104.5%、 農(共同獣医以外)107.5%、農(共同獣医) 110.0%で、学部入学定員1030名に対し、入 学者1083名 自己評価: A	В	入学定員充足率が133倍(地域創生専攻の入学定員48任立以し、入学書72名(令和4年月 入学:71名、令和4年10月入学:1名))であった。	С	入学定員充足率が0.5倍(研究料の入学定員 10名に対し入学者5名)であった。	А	入学定員180名に対し、令和4年4月入学者が 196名であり、入学定員充足率 109%であっ た。	В	入学定員充足率が0.9倍(農学専攻の 入学定員50名に対し、入学者が4月入 学で45名、10月入学は志願者が0 名。)であった。		※今和3年度自己点検 評価で報告済み 今和4年4月入学の定角元足車0.81倍(入学 定員16名に対し、入学者13名) 自己評価:B
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括した うえで簡潔に分かりやすく説明してください。 値考度の自己を持定がある。とれば対する根柢規定を記載してください。 また、入学者選抜の検証・改善の取組等があれば記載してください)	物臨床獣間 目願した1名: ・新前期日和 ・新前期合 を 記 ・ 新前期合 を 記 を に と した の に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	ナウイルス感染症の影響により、個別学力検 星の本試験を受験できず、追試験を受験した1	ついては、 は、入学定 準値である の委員会(適切に明示及び実施をしている。3について 2員充足率が「1.33倍」と、「大幅に超える」基 5「1.3倍」を若干上回ってしまったため、所掌 地域創生専攻入試委員会)において、対応	地域創生	事攻と合同で大学院進学説明会を実施し、	理工学専る。	攻への入学者は適切な人数が確保されてい	倍・C評価と や各教員が 和4年4月プ 員を概ね滞 入学定員を 新型コロナ	、一級が10月入学の入学定員充足率が0.58 レた状況から、大学院進学説明会の開催 行属学生に進学の周知を行った結果、令 学及び10月入学では35倍となり、入学を にす状況までの書が図られているそのの 確保できるよう取り組む必要がある。 ウイルス感染症状方肚のたりに、試験当 着用、消毒、換気等の対策に留意の上、実	試)に係る名学のは、 (保在のには生物では、 (保証ののでは、 (保証のでは、 (生の在学中2年間の単位取得状況と、当 学者選抜試験の結果の比較・検証を行 たての結果を入学者選抜方法の改善 等の取組も行っているが、本年度の比較・ 、特に問題は見受けられなかった。その他
※自己点線の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの 項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも 可)を記入してください。			特筆すべき	き点なし。	5名、10月 対して充足 そのため、 度の10月) 校対象)を	の東入学者について、今和4年4月入学が 入学的0名の計ちをとなり、入学定員0名に 事項904と大幅に下回る6歳とかっ 二九まで毎年1月に実施(入学時期は歴年 していた外国人留学生選抜(学生交流協築) 廃止し、新たな10月入学の選抜鎮験を令和 施する予定である。			大幅に下回 定員を満た	入学及び10月入学の入学定員充足率は、 合状況(の/悟未満)ではないものの、入学 すっ古進学希望は、研究生等に関 学定員の確保に努める。	令和4年度 入学者は募 た。しかし、 おける競争 低下すること 原じるなどの 究科運営委	受験者数)の確保について] に実施した人学試験の結果、令和5年4月 編人具高側の人数を直保することができ 受験者数が近年減少傾向にあり、人類に 性が低下することによって、人学者の質が とを非常に危惧している。広朝部会担当数 いり、受験を終わしている方の個別相談に の取り組みを新たに行っているが、今後、研 負会を中心に対応策を取り継め、人学者 なり、受験を終め、人学者 なり、受験を終める

令和4年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】(大学院博士課程)

A:評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B:評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C:評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
【自己点検·評価項目】	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	
1. 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。 〇評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。 ・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか ※1)評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。 ※2)学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3)当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例【直近の策定・~】を参照のこと)	Α	学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。 令和元年5月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。		【直近の策定・見直しの状況】 令和2年1月に入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)の見直し、令和2年10月 入学以降の入試選抜において適用している。		見直しを実施していない。 ・平成30年4月の改組にあわせて学生受入方針の見直しを実施済	
2. 学生受入方針に沿って、受入方法(入学者選抜の方法)を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。 注)評価年度に実施した人間の状況について記入してください。 今和4年度の自己点検・評価の場合は、令和4年度中に実施した入試の状況(令和5年4月入学及び令和4年10月入学)について記載してください。	Α	学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。 実施依制については、「令和5年度理工学専攻人学者選抜実施体制」等を作成し、組織的に実施している。 面接、ブレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	獣医学研究科の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、獣医学研究科運営委員会が決定し、試験当日は研究科長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。	Α	入学者選抜等に関する内規に基づき、入試を 実施はている。 実施体制については、入学試験委員会を置き、 研究科長が委員長となり、組織的に実施してい る。 試験内容については、募集要項で選抜方法を 公開、口頭試問、プレゼンテーション等につい ては、複数の面接員が行い、公平性を担保して いる。	
3. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 (※10,7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。)※実入学者数については、令和4年度の自己点検・評価の場合は、令和4年4月入学者(大学院の場合は令和4年4月入学と令和4年10月入学の入学者の人数を合算する。)の状況を記入してください。例)令和4年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。	В	入学定員18名に対し、令和4年4月入学者が7名、10月入学者が6名であり、入学定員充足率72%であった。	Α	入学定員充足率は1.0倍(入学者数5名/ 入学定員5名)であった。 (令和4年4月入学者数は2名、令和4年10 月入学者数は3名)	А	入学定員充足率が121倍(研究料の入学定員 24名に対し、令和4年度実入学者数は、4月入 学者18名、10月入学者11名の計29名)であっ た。	
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組等があれば記載してください))	項を一等の 理程進学的理 主事の、 ・国め、学 ・国め、学 ・国た。 ・科択された ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	部長期国際交流推進制度を実施した。 の増加につなげるため、タイ、モンゴル、中 の協定校を訪問し、理工学研究科を広報し 費留学生優先配置プログラムへ応募し、一	催、各教員が 不本3年4月び10 等のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	リカレント教育や講演の際に社会人に対し 周知を行った結果、入学定員充足率は、令 10月入学の0.4倍・0評価から令和4年4月 入学の1.0倍・A評価となり、改善が図られ 継続して入学定員確保に向けた取組を実 特別入試の口頭試問にSkypeなどを用い、	な人材確保の 拡大活用して 3回点検評価 日開催第380 性の面から渡	1 でコロナ禍でオンライン入試を実施し、多様 り観点からコロナ終息後もオンライン入試を いくか7月1日開催第2回、9月1日開催第 委員会及び9月2日開催第379回、10月7 の回代議員会で検討した結果、入試の公平 E日前、デュアルディグリー入試以外は従来 就を実施することとした。	
※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	入学定員充足 の見込みであ	に向けて鋭意努力しており、次年度は改善 る。					

A:評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B:評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C:評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【学生支援】

1一工文1度1	学生支援							
【点】上处 经历年日】	⇔ ¬ == /=	I						
【自己点検・評価項目】 1. 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する相談・助言体制が整備されているか。	自己評価 A	判断根拠 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談、助言については、保 健管理センターや学生相談室、キャリア支援グループにおいて対応を 行っている。ハラスメントについては、ハラスメント防止委員会を設置 しているほか、ハラスメント問題及び相談業務に関する財産経験を 有する教職員を専門相談員として配置し、学生等の相談に対応して いる。						
2. 学生の部活動や自治活動等の 課外活動が円滑に行われるよう必 要な支援(ex.課外活動施設設備の 整備、備品貸与など)を行っている か。	А	毎年度発行している「岩手大学学生生活の手引き」に記載されている ように、運動場や体育館等の課外活動施設を設けており、令和4年度 は野球場バックネット修繕、内野グラウンドの整備、第一体育館の床 改修及び一部屋根防水修繕、合宿研修施設の一部床修繕、球技場 のフェンス一部修繕等、設備整備を実施している。 また、学生の課外活動を支援するため、活動物品の貸与も実施して おり、バレーボール支柱体バドミントン支柱を新規購入する等、貸出 物品の充実を図った。 基金室とともに、サークルへの活動を行う学生向けのチャリティーイベ ンドに参画を促し、その結果、多くのサークルが寄付金を獲得し、課 外活動を充実させることができた。						
3. 障害のある学生その他特別な 支援を行うことが必要と考えられる 学生に対する生活支援等を行う体 制を整備し、必要に応じて支援を 行っているか。	A	学生特別支援室を中心に、保健管理センター、学務部、各学部等の 関係部局と連携して対応している。2022年度は80名の学生が特別支 援認定を受け、コーディネーターとの個別相談(のベ1072件)や教員 に対する配慮依頼、学習補助を行うチューターの配置、講義のリアル タイム配信等の支援を行った。また、支援室は学生が勉強や休憩で 使用できるように関放し、学生同士が交流できる居場所にもなってお り、2022年度はのベ1462件の勉強・居場所利用があった。						
4. 学生に対する経済面での援助 (ex.入学料・授業料免除、奨学金、 学生寄宿舎の提供等)を行ってい るか。	А	学生に対する経済面での援助として、学生寮の入居受付、日本学生 支援機構奨学金の案内や申請受付のほか、2020年度から開始され た修学支援新削度も含め授業料及び入学料免除を行っている。 2022年度は、前期と後期合計で延べ1.831名の授業料及び入学料免 膝を行った。 また、学生寮の前年度継続206名に加え、新規入居者は161名であった。						
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は 現在の状況について、総括したう えで簡潔に分かりやすく説明してく ださい。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があ れば、それに対する取組状況を記載してく ださい。また、学生支援の検証・改善の取 組があれば記載してください)	- 2022年度特別支援認定を受けていた学生80名中、9名が卒業・修了した。 5、新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変が生した学生に対し、授 料金除(前期36名、終期38名)と入学料免除(15名)を実施した。							
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点 があった場合はその内容(どの項 目についてか分かるように記載)と 改善の方策(現在検討中でも可)を 記入してください。								

	学生支援(留学生)							
【自己点検・評価項目】 1. 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	自己評価 A	判断根拠 留学生を日常的にサポートする「留学生チューター制度」、日本語を学びたい留学生のための「日本語特別コース」の開設、留学生等の宿舎としての国際交流会館の整備、新規入国した外国人留学生に対する宿泊費等の支援「岩手大学イーハトーブ基金新規入国する外国人留学生特別支援事業」などを通して、留学生への修学支援・生活支援を行っている。						
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状态を記載してください。また、留学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください。	の水吹かないた。 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	総的にサポートする留学生チューター制度を活用し、国金化にかかる措置の影響を受けて日本への入国が遅峰に対して、留学生チューターによるオンラインでのや生活相談を随時行った。なお、学習面だけでなく才会話等による来日準備に関する相談など精神面でのたことで、来日後の留学生が大学の授業や日常生に始めることができた。国した外国人留学生に対する宿泊費等の支援事業」新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化よる7日間の待機のための宿泊費等の自己負担が新入外国人留学生に対し、宿泊費等の一部を支援し						
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点 があった場合はその内容(どの項 目についてか分かるように記載)と 改善の方策(現在検討中でも可)を 記入してください。								

	施設•設備				施設·設備(ICT·情報)			施設•設備(図書)
【自己点検·評価項目】	自己評価		【自己点検・評価項目】	自己評価	判断根拠	【自己点検·評価項目】	自己評価	判断根拠
1. 教育研究活動を展開する上で 必要な施設・設備について耐震化 が図られているか。また、耐震基 準を満たしていない場合は、改善 計画が立てられているか。	A	国立大学法人等施設実態報告書に あるとおり、耐震化率は100%である。	1. 教育研究活動を展開する上で、 教職員及び学生が授業内外においてインターネットに接続できる環境があるなど必要なICT環境を整備しているか。	А	授業又は時間外学習を行うために、各学 部にパソコン等を設置する演習室等を設 け、インターネットを利用できる環境を整 備している。また、各講義室についても が信環境を整え、授業等で活用できる環 境にある(※エリアは情報基盤センターH Pに掲載している)。	1. 図書館において、図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっているか。	А	令和4年度学術情報基盤実態調査のとおり、令和4年3月末現在、所蔵数は図書約89万冊、視聴覚資料約2千字ケトル、学術雑誌約1万1千種類である。また、授業実施日は900~21:30、土日は10:00~18:00まで開館しており、図書等の資料を閲覧・借用できるような環境としている。令和4年度の入館者数は105,476人、貸出冊数は29,489冊だった。
2. 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の老朽化に対する対応が図られているか。	A	必要な施設・設備の老朽化対策として、2019年度に策定した「岩干大学 キャンパスマスタープラン」に基づき 整備を行っており、2022年度は老朽 化していた人社2号館の全面改修工 事、御明神総合施設の全面改修な どを実施している。	2. ICT環境の整備充実に向けた 取組に加え、これらを維持・管理す るためのメンテナンスやセキュリ ティ管理を行っているか。	А	情報基盤センターの職員15名がICT環境の充実・維持管理にあたっている。セキュリティに関しては、ド岩手大学情報システム運用基本規則」等に沿い、各種必要なセキュリティで管理を実施している。教職員には情報セキュリティで認識の向ントでのでいる。また、万が一インシデントが発生した場合も、岩手大学情報セキュリティインシデントが発生した場合も、岩手大学情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)が対応、インシデントの拡大、再発防止にあたるなどの体制も整えている。			
3. 外灯や防犯カメラの設置等、安全防犯面への配慮がされているか。	А	キャンパス内の各所に防犯・安全面を配慮し外灯を設置している。防犯カメラについては守衛室や各棟の玄関など入室の多い箇所に設置し、防犯面に配慮している。また、上田キャンパス内に危険箇所を示す「上田キャンパス内に危険箇所を示す「上田キャンパス内に危険箇所を示す「上田はり、見通しが悪い場所や凍結しやすい場所等について注意喚起を図っている。						
4. 施設・設備のパリアフリーについて、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮されているか。	А	主要建物には、概ねスローブや車イス用トイレを設けているほか、棟によっては、エレベーターやオストメイト対応トイル等も設けている。また、これらの設置状況については、「全学バリアフリーマップ」を作成して学生・教職員に明示している。						
5. 自習室、グループ討議室、情報機器室等の授業時間外使用等による自主的学習環境が整備されているか。	А	学生センターA 椰本教室を開放教育 として講義時間以外でも開放してい るほか、図書館にはグループ学修工 リアの設置、各学部には情報機器 (PC等)を備える演習室季を整備 し、時間外学習ができる環境を整え ている。						
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又 は現在の状況について、総括した うえで簡潔に分かりやすく説明して ください。。 (昨年度の自己評価でB.Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してく ださい。また、施設・設備に関する検証・改 書の取組があれば記載してください)	価項目2の 省エネルキ び郷型空間 ルギーカリー バリアロープリー で生等の の で の で の で の で の の り の り の り り り り り	ーへの対応として、新たに人社2号館 、エレベーターを設置し、障害のある 引用が円滑に利用できるようにした。 の多目的トイレ14カ所をLGBT対応ト	【報告事項】※対象年度における取組状況又は現在の状況たついて、総括したうえで簡潔したうえで簡潔したがしたりなく説明してください。(昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、ICT環境整備に関する検証・改善の取組があれば記載してください)	て、入学時はまた学生講のみリティセメールを書きたりできません。	IITの情報セキュリティセミナーは、入学時 はていたが、全学生を対象とした情報セ ミナーを追加で実施した。 ウントにおけるフィッシングによるアカウン の防止対策として、教職員アカウントでは E化を導入したことにより、大幅なセキュリ	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、終話したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、図書の書館利用等に関する検証・改善の取組があれば記載してください。	ニーズにこだ・2階を外にできる。 ・2階を教員話を力に定を教員話をブースでも、一位置し、できまた。 自宅等	用について、学生の利便性向上と、様々な こえるため、下記の取組を実施した。 レープでの会話が可能なアクティブエリアに、3 集中して学修できるサイレントエリアに区分け だった個室の利用を学生に制財 うオンライン授業やオンライン会議に最適なオ スの設置 タンディングデスクの設置 きるリクライニングチェアとクッションソファーを 等学外からのオンライン提供サービスの利用に 思連携でも利用できるようにし、利便性を高め
【改善すべき点とその改善方策】※ 自己点検の結果、改善すべき点が あった場合はその内容(どの項目 についてか分かるように配載)と改 善の方策(現在検討中でも可)を記 入してください。	きないため 慮しながら	: 3, 4. については到達点が設定で、今後もコストと効果のパランスを考継続的に取組んでいく必要がある。	【改善すべき点とその改善方策】※ 自己点検の結果、改善すべき点が あった場合はその内容(どの項目 についてか分かるように記載)との 善の方策(現在検討中でも可)を記 入してください。			【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点 があった場合はその内容(どの項 目についてか分かるように配載)と 改善の方策(現在検討中でも可)を 記入してください。		

岩手大学内部質保証に関する実施要項

令和3年12月23日 制定

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人岩手大学自己点検・評価規則第4条第1項第1号の規定に基づき、 岩手大学(以下「本学」という。)の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について継続的 に維持・向上を図るために、全学的な内部質保証の実施について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、内部質保証とは、本学がその使命と目的を実現するために、大学における基本的な活動である教育、研究、組織運営及び施設設備の状況について、継続的に点検・評価し、 質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことをいう。

(内部質保証体制の構成)

- 第3条 学長は、内部質保証の統括責任者として、本学の自己点検・評価及び自己点検・評価の結果 等に基づく改善・向上活動の実施に関して責任を負う。
- 2 本学の内部質保証の体制における構成組織及び実施責任者は、別表のとおりとする。
- 3 前項の体制の統括は、教育研究評議会が担うものとする。

(内部質保証体制組織における質保証)

第4条 前条第2項に規定する各組織は、当該組織が管轄する事項の内部質保証を推進するものとする。

(自己点検・評価及び意見聴取の実施)

第5条 内部質保証の実施内容及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価及び関係者への意見聴取を行う。なお、実施方法等については別に定める。

(情報共有及び改善課題等の取り扱い)

第6条 第3条第2項に規定する組織において実施した内部質保証に係る取組の実施結果(改善結果 含む)は、教育研究評議会に報告し、情報共有するものとする。

附 則

- 1 この要項は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 岩手大学内部質保証体制に関する申合せは、廃止する。

別表 第3条第2項に定められた内部質保証体制の構成組織及び実施責任者

別表 第3条第2項に定められ7 管轄する事項	こ内部質保証体制の構成組織及 組織	実施責任者
	 学長・副学長会議	担当する理事又は副学長
ICT環境の内部質保証	情報基盤委員会	担当する理事又は副学長
図書等の資料の内部質保証	図書館運営委員会	担当する理事又は副学長
教養教育及び学士課程における	教務委員会	担当する理事又は副学長
「卒業認定・学位授与の方針」・		
「教育課程編成・実施の方針」の		
内部質保証		
学生支援に関する内部質保証	学生支援委員会	担当する理事又は副学長
留学生支援に関する内部質保証	国際交流委員会	担当する理事又は副学長
健康及び各種ハラスメント防止	保健管理センター運営委員	保健管理センター長
に関する支援の内部質保証	会	
学士課程の学生受入及び「入学	入試委員会	担当する理事又は副学長
者受入れの方針」の内部質保証		
総合科学研究科の教育課程及び	総合科学研究科運営委員会	研究科長
学生受入の内部質保証		
総合科学研究科地域創生専攻の	地域創生専攻入試委員会	専攻長
学生受入の内部質保証		
総合科学研究科総合文化学専攻	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
の学生受入の内部質保証		
総合科学研究科理工学専攻の学	理工学専攻入試委員会	専攻長
生受入の内部質保証		
総合科学研究科農学専攻の学生	農学専攻運営委員会	専攻長
受入の内部質保証		
教育学研究科の学生受入の内部	教育学研究科運営委員会	研究科長
質保証		
理工学研究科の学生受入の内部	理工学研究科入試委員会	研究科長
質保証		
獣医学研究科の学生受入の内部	獣医学研究科運営委員会	研究科長
質保証		
連合農学研究科の学生受入の内	連合農学研究科代議員会	研究科長
部質保証		
人文社会科学部の教育課程に関	人文社会科学部点検評価委	学部長
する内部質保証	員会	W + 1
教育学部の教育課程に関する内	教育学部点検評価委員会 	学部長
部質保証	TIII T WAR LIAAT / T T T A	₩÷п ==
理工学部の教育課程に関する内	理工学部点検評価委員会 	学部長
部質保証		

農学部の教育課程に関する内部	農学部点検評価委員会	学部長
質保証		
総合科学研究科地域創生専攻の	地域創生専攻運営会議	専攻長
教育課程に関する内部質保証		
総合科学研究科総合文化学専攻	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
の教育課程に関する内部質保証		
総合科学研究科理工学専攻の教	理工学部点検評価委員会	専攻長
育課程に関する内部質保証		
総合科学研究科農学専攻の教育	農学部点検評価委員会	専攻長
課程に関する内部質保証		
教育学研究科の教育課程に関す	教育学研究科自己点検評価	研究科長
る内部質保証	委員会	
理工学研究科の教育課程に関す	理工学部点検評価委員会	研究科長
る内部質保証		
獣医学研究科の教育課程に関す	獣医学研究科運営委員会	研究科長
る内部質保証		
連合農学研究科の教育課程に関	連合農学研究科点検評価委	研究科長
する内部質保証	員会	
修士課程、専門職学位課程及び	大学院委員会	担当する理事又は副学長
博士課程における「卒業認定・学		
位授与の方針」・「教育課程編成・		
実施の方針」・「入学者受入れの		
方針」の内部質保証		
教育研究上の基本組織の新設・	教育研究評議会	担当する理事又は副学長
改廃等の見直しの内部質保証		